

## 平成22年第2回尾張旭市都市計画審議会

- 1 開催日時  
平成22年11月15日（月）  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時35分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1
- 3 出席委員  
服部 正勝、若杉 恵、岡本 耕平、大塚 俊幸、川崎 昭弘、  
折小野 裕之、相羽 晴光、川村、剛、篠田 一彦、谷口 マスラオ、  
丹羽 栄子、向井 治男、宇野 恵子、白木 文枝 14名
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
都市整備部長 桜井 政則、都市計画課長 谷口 雅芳、  
都市計画課主幹 林 秀和、都市計画課計画係長 山下 昭彦、  
都市計画課主査 大和 弘明
- 7 審議事項  
第24号議案 尾張旭市都市計画マスタープランの見直しについて
- 8 会議の要旨

都市整備部長	<p>本日は、何かとご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成22年第2回尾張旭市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、「都市計画マスタープランの見直しについて」を審議事項とさせていただきます。</p> <p>また本日は、委員全員の方が出席され、尾張旭市都市計画審議会条例第7条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、当審議会の議長であります会長の服部様をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは会議次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>会議次第の2「議事録署名者の指名」について、事務局から説明願います。</p>

都市計画課長	<p>それでは、会議次第の2「議事録署名者の指名」について、ご説明させていただきます。</p> <p>議事録につきましては、尾張旭市都市計画審議会運営規程の規定により、議長及び議長が指名した委員2名が署名することになっております。このため、議長から2名の署名者の指名をお願いいたします。説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたように、私から2名の議事録署名者を指名させていただきます。</p> <p>本日の議事録署名者には、丹羽 栄子 委員と、白木 文枝 委員のお二方を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続いて、会議次第の3、審議事項に入らせていただきます。「第24号議案 尾張旭市都市計画マスタープランの見直しについて」、事務局から説明願います。</p>
都市計画課主幹	<p>冒頭に都市整備部長からご説明しましたとおり、本議案につきましては、前回の会議で報告事項として、都市計画マスタープランの見直しの体制やスケジュール、そしてその概要について、簡単にご報告させていただいたところでございます。</p> <p>その際、委員の皆さまには素案をお配りし、既にご覧いただいているところでございますが、このたび、最終的に製本する前の原稿が出来上がりましたので、本日はこちらを用いてご審議いただきたいと考えております。なお、前回の資料と比べ、若干レイアウト等が変更されておりますが、内容につきましては同じものでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、詳細について担当係長からご説明させていただきます。</p>
都市計画課計画係長	<p>委員の皆さまには、前回の会議において、今回の都市計画マスタープランの見直しの概要についてご報告させていただいたところでございます。このため前回お配りした素案や、本日の資料を既にご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますので、本日は誠に勝手ながら、まず私から特徴的な部分を中心にご説明させていただいた後に、今度は担当から「現在の都市計画マスタープランとの比較」という形でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず私から見直し後の都市計画マスタープランにおける特徴的な部分についてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>「目次」をご覧いただきたいと思いますのですが、ご覧のとおり「序章 都市計画マスタープランとは」から始まりまして、「第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて」までの6つの章で構成してございます。</p> <p>まず「序章 都市計画マスタープランとは」では、見直しの背景や位置づけ、見直しの体制などといった、今回の見直しの前提となる事項を掲げてございます。</p>

次に「第1章 尾張旭市の現状と課題」におきましては、本市の現状を統計資料などから分析するとともに、平成8年策定の現在の都市計画マスタープランの検証を行うなど、今回の見直しの礎となる部分を掲げてございます。

また、今回の見直しの一歩の特徴となるものでございますが、市民協働によるまちづくりの第一歩として進めることを第一として進めてまいりました。これにより、各小学校区で開催した「まちづくり懇話会」や、公募によってお集まりいただいた市民の皆さんによる「まちづくりワークショップ」、そして事前に実施した「市民意識調査」の結果からも、まちづくりの課題の整理をし、最終的な結果をこの第1章でまとめてございます。

次に、これらの課題を踏まえ、今後本市がどのような理念と目標を持って都市づくりに取り組むのか。これをまとめたものが、次の「第2章 都市づくりの目標」でございます。

さらに、この目標を実現するための土地利用の方針や市街地整備の方針といった市全体を対象とした各種方針、つまり全体構想が次の「第3章 都市づくりの方針」でございます。

なお、これらの方針を実現につなげていくためには、地域ごとの問題点やまちづくりの課題に、できるだけ細かく対応していくことが必要となります。このため、小学校区を基本としつつ、現況の市街地の状況や市内に4つある鉄道駅との関連性などを踏まえ、市内を中部、東部、南部、西部、そして北部の5つに区分し、それぞれの地域ごとにまちづくりの方針を掲げたものが、次の「第4章 地域別構想」でございます。

以上ここまで、統計資料や現在の都市計画マスタープランの進捗状況、さらには市民の皆さんのご意見などから本市の現状と課題を整理し、これらを踏まえ、本市の将来像を定め、その実現のための市全体と地域ごとのまちづくり方針をまとめてきたところでございますが、単に方針を掲げただけでは、画餅に帰してしまう可能性がございます。このため、最後の第5章では「都市づくりの実現に向けて」と銘打って、役割の明確化や推進に向けての運用・連携の方策、そして実施スケジュールを掲げてございます。

以上が、本都市計画マスタープランの構成となっております。それではここからは、特徴的な部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

それでは、「第1章 尾張旭市の現況と課題」のうちから「既都市計画マスタープランの検証」をご覧くださいと思います。こちらは平成8年3月に策定しました現在の都市計画マスタープランに掲げた主な構想や整備方針などについて、実際にどの程度まで達成されたのか等を確認し、ここから課題を整理したものでございます。具体的には、現在の都市計画マスタープランに記載されている内容を方針欄に、それに対

する現状を現況欄に、そしてそれを評価した結果を評価欄に、当市のイメージキャラクターであります「あさびー」の表情で、3段階に分けて記載をしております。また、「2 土地利用の方針」以降につきましては、方針と現況にギャップが生じた理由や検証の結果明らかとなった課題を、大変簡単ではございますが課題欄に記載しております。

本日はこのうちの2点をピックアップさせていただきたいと思えます。まず目標人口についてでございます。現在の都市計画マスタープランでは、平成22年の人口を93,000人とし、22,900人の増加を見込んでございました。しかし実際には、検証を行った当時、平成20年10月1日の人口は、81,037人と、11,000人の増加にとどまり、目標の約半分程度となったところでございます。このため、評価としましては「涙がこぼれている」状態となっております。

また、次の新規に必要な用地面積につきましては、計画では、人口の増加に伴い、住宅地や工業用地などを含め約197haの拡大を目標としておりました。しかし実際には8.4haの増加にとどまり、こちらもあさびーが「泣いている」状態にあります。

これら2つの事項につきましては、かつての右肩上がりの時代が終焉を迎え、さらに総人口の減少や出生率の低下、景気の低迷などといった要素も加わり、以前と同様に、人口増加や土地利用を見込むことは現実的でないという、まさに今回の見直し要因の特徴的なものとなったところでございます。

このような形で次の土地利用の方針や、交通施設の方針、公園緑地等の方針といった項目ごとに検証を行い、その結果をキャラクターの表情でお示ししてございますが、残念ながら、あまり「笑顔」の表示はなかったところでございます。

なお、この検証に係る項目につきましては、見直し作業を進める際に、有識者の皆さんによって構成される「策定検討会議」の場において「現在の都市計画マスタープランの検証をしっかりと行い、これを踏まえたうえで、見直しを進めるべきである」とのご意見を頂戴しましたことから実施したものでございます。

おかげによりまして、見直しの際の方針設定に非常に役に立ったとともに、先ごろこの項目が国土交通省の目に留まったようでございまして、今後、国の会議の場において、良い事例として取り上げていただけるようなお話もあったところでございます。

それでは、続いて「まちづくりワークショップでの検討結果」でございます。前回の会議の際にもご説明しましたが、まちづくりワークショップとは、公募によってお集まりいただいた41名の市民の皆さんによって、合計5回、平日の夜間に開催されたものでございまして、熱心にご検討いただいた光景と内容をお示ししております。

また、このワークショップで見出された課題の重要度を投票方式によ

って整理をし、これを解決するために皆さんにまとめていただいたアイデアも掲載しております。なお、この解決アイデアの検討の際には、単に行政に求められる事項だけでなく、市民自らが行う解決策までお考えいただくことができたところであり、まさに今回の都市計画マスタープランの都市づくりのテーマの一つである「ともに育てる」、これの第一歩を踏み出すことが出来たのではないかと考えているところでございます。

続いて将来フレームでございます。まず人口フレーム、本市の将来人口についてでございます。国の専門機関である国立社会保障・人口問題研究所の推計や、現在施行中の土地区画整理事業の計画人口を踏まえ、検討を重ねた結果、平成32年をピークとして減少に転ずる、と推計され、都市計画マスタープランの目標年次であります平成37年の目標人口を84,000人としたところでございます。

次に土地利用フレーム、つまり土地利用の将来像についてでございます。まず住宅用地についてですが、ただいまの目標人口84,000人を収容するために、どれだけの住宅地が必要かということで推計しましたところ、あと56haが追加で必要ということとなったところでございます。しかし、現在の住宅地には低未利用地、つまり住宅地等において、農地や山林、その他の空地となっている土地が、約150ha存在いたしますので、まずは基本的に、この低未利用地を有効活用することを優先し「新たな市街地拡大は行わない」としたところでございます。

続いて、工業用地と商業用地についてでございます。ワークショップでの議論においては、工業や商業などの産業振興によるまちづくりが今後の重要課題とされたところでございます。このため、都市づくりの理念として「活力あるまちづくり」を掲げたところでございますが、この実現のためには企業誘致等を行い、商工業の活性化を図ることが必要となってまいります。こうした中、最近の状況を踏まえますと、今後製造品出荷額は減少傾向となることが予想されます。このため「工業用地の拡大は必要ない」ということとなりますが、産業の活性化や、これによる市財政の健全化のためには、企業誘致などを積極的に推し進めていく必要がございます。しかし現時点では、具体的な誘致計画がございませんことから、工業用地拡大の理由に乏しいものと判断し、今回は新たな工業用地の拡大を位置付けないこととしたところでございます。ただし、今後の工業系土地利用の需要や社会経済情勢の変化などによって、その確保が必要と判断された場合には、本都市計画審議会などで改めてご審議をいただき、その見直しを行う、としたところでございます。

一方、商業用地につきましても、最近の社会情勢を踏まえますと、今後は現状維持か、減少傾向が続くものと予想され、商業に関する大きな土地需要は想定されないところでございます。特に最近では、住宅地内

に商業施設が出店することが多く、商業用地としてまとまった開発が求められることは、ほとんどないところでございます。このため、新たに商業用地を拡大してその振興を図るのではなく、今ある用地を、より有効に活用することによって対応することとしたところでございます。

続いて「第3章 都市づくりの方針」に移らせていただきます。

この章では、第2章でお示した目標や理念を実現するための市全体を対象とした各種方針をまとめてございます。土地利用の方針、緑と水に彩られたまちづくりの方針、活力とやすらぎのあるまちづくりの方針、そして、ともにつくるまちづくりの方針に分け、自然環境の保全・活用の方針や市街地整備の方針、交通体系の形成方針、市民と行政の協働によるまちづくりの方針などといった各種方針を掲げてございます。

なお、とかく方針となりますと、あれもこれもと同列に並んでしまい、どれを重点的に取り組むのかといったメリハリがわかりにくい場合がございます。このため、今後重点的に取り組む事項と、既に着手している事業、そして計画期間中での取り組みを目標とする事業を、「◎」や「▽」といった形で表現してございます。また、方針に掲げる文章の語尾の表現についても、実施主体や計画の熟度に従って整理しているところでございます。

さらに、今回の見直し作業に当たり、市民の皆さんによるまちづくりワークショップにおいてご提案いただいた事項を明確にするため、関連する事項については文末に「※」を表記してございます。

また、とかく従来の方針では「行政が、～に取り組みます」という項目に終始している場合がほとんどでございましたが、今回のワークショップでは市民自らが行う解決策までお考えいただいたところでございます。このため「市民は、～を行います」というように、市民自らの役割や責任といったことも方針に盛り込んでいるところでございます。

なお、以上の事項につきましては、次の「第4章 地域別構想」においても同様の表記をしているところでございます。

それでは、続いて土地利用計画図でございます。都市計画マスタープランにおいては、この土地利用計画図が非常に重要となってくるところでございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり「基本的には現在の市街化区域を維持する」としておりますので、現在の土地利用の状況と同じ内容となっているところでございます。

続いて将来道路網構想図でございます。こちらにつきましては、将来の交通量予測などを踏まえた「道路網に関するシミュレーション調査」の結果に基づき、見直したものでございます。

具体的なシミュレーション内容につきましては、後ほどご説明させていただきたいと思いますが、東西交通については交通容量的に余裕があるものの、南北交通では、今後さらなる交通渋滞の発生が懸念されるという結果となったところでございます。このため、現在の計画を見直し、

南北交通網の強化を図るため有効であると考えられる路線のみを構想路線と位置づけたところでございます。

なお、今後の高齢化の進展や環境問題の深刻化などによって、交通需要が予測よりも大幅に縮小される可能性もございます。このため、都市計画道路の見直し方針として、「長期未整備の都市計画道路について必要性の検証を進める」こととしてございます。

続いて、冒頭で申し上げましたとおり、今回の見直し作業は市民協働によるまちづくりの第一歩として進めることを第一として進めてまいりました。このため、現在の都市計画マスタープランには無い事項としまして、ともにつくるまちづくりの方針として、「市民や事業者等と、行政の協働によるまちづくりの方針」を掲げてございます。このうち、まちづくりへの支援につきましては、今後非常に重要となる部分であると考えており、現在、地域のまちづくり活動に対して専門家を派遣する等の事業の可能性について、研究を始めているところでございます。

続いて、「第4章 地域別構想」に移らせていただきたいと思います。この章では、第3章の市全体の構想を中部、東部、南部、西部、北部の5つの地域に分け、それぞれの地域の特性に応じて、現況や市民の声をもとに、目標や方針を掲げてございます。

なお、この地域別構想につきましては、「まちづくりワークショップ」の皆さんにとって、より身近なものでございましたことから、各地域の目標をはじめとして、各種方針の設定にも、その活動結果が大いに反映されているところでございます。

それでは、最後に「第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて」でございします。これまでの間に掲げた目標や方針、そして各種事業を着実に実現に結び付けていくためには、行政による取り組みだけでなく、市民や事業者が積極的に参画や協力することが必要になってまいります。そこで本章では、市民・事業者・行政の役割についてお示しするとともに、運用・連携の方策や主要な施策の実施スケジュールについてお示ししております。

このうち実施スケジュールにつきましては、これまでの各方針において、具体的な施策例として挙げられた事業について、市民、事業者等、行政の各主体別の役割を整理するとともに、実施スケジュールの目安をお示ししてございます。

それでは最後に、前回の会議から何度も申し上げていることですが、今回の都市計画マスタープランの見直しに当たっては、市民協働によるまちづくりの第一歩として進めることを第一としてまいりました。このため、平成19年12月に実施した「市民意識調査」を皮切りに、各小学校区ごとに開催した「まちづくり懇話会」や、名古屋産業大学の学生さんを対象とした「学生懇話会」において、市民の皆さんのご意見をお聞かせいただきました。

そして、公募市民の皆さんによる「まちづくりワークショップ」や、有識者の皆さんによる「策定検討会議」による会議において、内容の検討を行い、今年3月に実施したパブリックコメントによって、プランの素案に対し市民の皆さんからご意見をいただいていたところでございます。以上の活動は、現在の都市計画マスタープランを策定した際には全く実施してこなかったものであり、事実私どもにとって初めて経験することばかりでございました。しかしこれらの過程を経たことにより、見直し作業が形式的なものとなることなく、十分な議論のもとで進めることができ、その結果、市の策定する計画としては初めて、人口減少を前提としたものとなったとともに、土地利用の計画などについても現状を踏まえ、今後を的確に見据えたものになった、と考えているところでございます。

それでは、引き続きまして担当から「現在の都市計画マスタープランとの比較」という形でご説明させていただきたいと思っております。

都市計画課担当

それでは「現在の都市計画マスタープランとの比較」という形で、今回の見直しによって、どのように都市計画マスタープランが変更されたのか等について、主だった内容を項目ごとにご説明させていただきたいと思っております。（スクリーンに映し出して説明。）

まず目標年次でございます。見直し後の都市計画マスタープランでは、現在のプランと同様、15年後の都市の将来像を描くものとしており、平成37年度を目標年次としてございます。

次に都市づくりのテーマについてでございます。現在の「自然環境を生かした美しいまちづくり」に対し、見直し後は市民の皆さんからのご意見に基づき、「ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち」としてございます。

この内の「ともに育てる」には、市民や企業、行政が互いに力を合わせて取り組み、その取り組みを育て、発展させていくことのできる市民参画型のまちをめざすという意味を、そして「笑顔あふれるまち」には、市民の健康増進や商工業の活性化、安全で安心な環境づくりを進め、全ての人々が笑顔あふれる暮らしができるまちを目指すという意味を込めており、最後の「うるおいあふれるまち」には緑や水辺を保全、活用して、潤いと安らぎのある生活を育める魅力あるまちをめざすという意味を込め、これにより誰もが「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい」と感じることで、魅力あるまちづくりを進めることとしております。

次に都市づくりの理念と目標についてでございます。現在は「快適な都市づくり」「やすらぎのある都市づくり」「活力のある都市づくり」「心豊かな都市づくり」の4つを設定し、都市基盤整備の推進を図ることとしておりますが、見直し後は、先ほどのテーマに基づき「緑と水に彩られたまちづくり」「活力とやすらぎのあるまちづくり」「ともにつ



くるまちづくり」の3つを設定し、市民と行政が手をたずさえて着実にまちづくりを進めることとしております。

続いて将来フレームについてでございます。まず目標人口につきましては、現在のプランでは93,000人を目標としておりますが、実際の現在の人口は約81,600人に留まり、そのうえ国の専門機関の推計では、今後本市の人口は減少していくという結果が出ております。このため、現在施行中の土地区画整理事業を推進するなど、できるだけ人口を増やす施策を展開することによって、見直し後は84,000人を目標人口としてございます。

次に土地利用フレームにつきましては、現在のプランでは、住宅地、工業用地、商業用地をそれぞれ拡大する内容になっておりますが、見直し後は、これからの人口減少社会を考慮し、新たに市街化区域を拡大するのではなく、現市街化区域内の住居系用途地域内にある低未利用地を有効的に活用することを優先することとしてございます。また、工業用地についても同様に拡大を位置付けないものの、今後の需要や社会経済情勢の変化などによって、その確保が必要と判断される場合には、見直しを行うということとしております。

続きまして土地利用の方針についてでございます。現在のプランでは市街地を197ha拡大することとしておりますが、見直し後につきましては、先ほども申し上げましたように市街化区域内の低未利用地等における宅地化誘導によるものとし、基本的に現在の市街化区域を維持するものとしてございます。また、市街化調整区域におきましては、学術研究ゾーンの形成等を現在のプランでは掲げておりますが、見直し後においては、都市的な土地利用を抑制することを基本とし、自然環境や農地を保全するものとしてございます。

次にこの土地利用の計画を図示した土地利用計画図でございます。現在のプランでは市中央部や南部において住宅地を拡大する計画としておりますが、見直し後は、現在の実際の土地利用の状況を踏襲したものとなっております。

次に将来道路網構想図についてでございます。先ほどご説明しましたとおり、今回の見直しでは、将来の交通量予測などを踏まえ、道路網に関するシミュレーション調査を行った結果、見直しを行ってございます。それでは、具体的にどのような形で調査を行ったのか、その一部をここでご覧いただきたいと思います。

こちらはマイクロシミュレーションというものでございまして、実際の車種別の交通量実績に加え、信号や踏切のサイクルなどを踏まえ、コンピュータ上に車を走らせ、その状況を判断するというものでございます。（印場駅周辺の渋滞状況を表示）

こういった現状に基づき、将来交通量の見込みと、新たに路線を整備した場合の影響などをシミュレーションした結果、南北交通網の強化を

図るべきと結論付け、これに有効と考えられる路線のみを構想路線と位置づけたところがございます。その結果、構想路線が、見直し後では減少したところがございます。

さらに、現在のプランにおいては「未整備部分については積極的に整備を進める」としておりますが、人口減少や超高齢社会の到来などによって、将来の交通需要も変化し、道路に求められる機能や必要性も変わりつつございます。このため、決められた計画に従って、単に整備を進めていくのではなく、長期未整備の都市計画道路については、必要性の検証を進めることとしたところがございます。

次に地域別構想についてでございますが、今回の見直しでは「まちづくりワークショップ」でまとめていただいたご意見をもとに、目標や方針を設定したところがございます。このため、現在のプランでは比較的どの地域でも使えそうな抽象的な内容であったものが、地域の特性に応じた、より具体的なものとなっているところがございます。

最後に都市計画マスタープランの実現に向けてでございます。現在のプランには全く関連する項目の記載は無かったところがございますが、見直し後につきましては、行政だけでなく、市民の皆様や事業者などの役割についてお示しするとともに、主要な施策の実施スケジュールについての記載をしたところがございます。

以上、今回の見直しによって、どのように都市計画マスタープランが変更されたのか等について、「現在の都市計画マスタープランとの比較」という形で、ご説明させていただきました。

都市計画課計画係長

今回の見直しは、これまでの成長型のプラン作りとは趣きが大きく異なり、正直、非常に難しい部分が多ございました。

特に人口フレームの設定につきましては、庁内でもいろいろな議論があり、パブリックコメントにおいても「市としての活力を高めていくためには、将来人口をさらに増加させるべき」といった意見もございました。しかし人口減少社会に入った今、現実を見据えると大きな人口増加は、今後なかなか望めないのが実情であると判断し、現実に即した形で84,000人としたところがございます。

また、これに伴う土地利用フレームにつきましても、市街化区域を積極的に増やして、人口の増加や産業の活性化につなげるべきとの議論もございました。しかし、市街化区域の拡大には、莫大な財政投入が必要となり、特に現時点では、どのような企業をいつ誘致するのかといった具体的な計画が定まっておられません。このため、現時点では、現在ある市街化区域を有効に活用することを優先し、その拡大については、具体的に必要と判断された場合に、正式な手続きによって都市計画マスタープランを見直すことで対応することとしたところがございます。

さらに、道路網計画につきましては、将来交通量をきちんと予測し、それに基づき設定すべきであると判断したところがございます。現在の

	<p>プランでは、新たな道路の線がいくつも地図上に引かれておりましたが、最近では道路計画自体の見直しが求められるようになっております。このため、今回道路の将来検討を行った結果、実際に必要なもの等に絞って、道路網計画図を作成したところでございます。</p> <p>そして、最後に掲げました実施スケジュールにつきましても、実現可能性の面で不確定な部分が多いため、正直、庁内には「ここまで掲載しなければならないのか」といった意見もございました。しかし、本市のイメージキャラクターの表情でお示しした評価の重要性を、今回の見直しを通じて認識したところでございまして、このような項目を記載しないと、後々振り返りができないであろう、また市民の皆さんに対しても説明ができないであろうと判断し、あえて掲載させていただいたところでございます。</p>
都市計画課主幹	<p>言うまでもなく、都市計画マスタープランは、これを策定することが目的ではなく、ここに掲げた事項を確実に実行していくことこそが重要となります。これからが本番、正念場であると考えております。</p> <p>さらに、社会経済状況が目まぐるしく変化する中にあることは、今後も新たな課題が次から次へと出てくることが考えられます。このため、今後の都市計画事業の進め方も、こういった時代の移り変わりを的確に捉え、柔軟に対応していくことが必要であると考えております。</p> <p>そのためには、行政が一丸となって取り組んでいくことはもとより、市民の皆様にも、積極的にご協力いただかなければならないと思っております。このため、今回はその第一歩として、計画作りに市民の皆様にご参加いただきました。</p> <p>今回の取り組みによって、今後本市がめざすべき姿が、ある程度共有できた部分もあろうかと思っておりますが、さらにその裾野を広げていくため、広くこの計画を周知して共有化を進め、多くの皆さんが尾張旭市に「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい」と感じていただき、今回の都市計画マスタープランのテーマである「ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち」の実現につなげてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局から「第24号議案 尾張旭市都市計画マスタープランの見直しについて」の説明がありました。</p> <p>なお、大塚委員が、この都市計画マスタープランの策定検討会議に構成員として参加されていた、とのことでありました。よろしければ、ここで参加された感想などについて、一言ご発言いただけると幸いです。よろしく願いいたします。</p>
大塚俊幸委員	<p>現在の都市計画マスタープランを見直すことからスタートし、この計画の特徴でもある「市民参加の計画づくり」に真正面から取り組むなど、かなり真面目に計画づくりに取り組んだと考えています。また、市</p>

	<p>の呼びかけに対し、多くの市民の皆さんが自ら手を挙げてワークショップに参加していたことから、まちづくりに対する市民の意識の高さを感じたところです。こうした中、事業の実施スケジュールまで明確に表示した計画は数少ないものと思います。</p> <p>これまでの右肩上がりの成長経済下での計画ではなく、低成長の時代での計画ということで、将来への夢を大きく描きたいという意見も寄せられましたが、この先10～15年はしっかりと足元を見つめた上で行財政運営をしていかなければなりません。しっかりと足元を固め、持続的発展可能な社会を構築することが、その先の時代に人や企業を引き付ける「魅力あるまち」としてつながっていくのではないのでしょうか。そのためにも、一步一步実現に向けて市民と協働で取り組んでほしいと思いますし、この計画を市の職員にはもちろん、市民にもしっかりPRしてもらい、皆で一緒にまちづくりに対する盛り上がりをつくっていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、みなさん、第24号議案についてご意見、ご質問などありますでしょうか。</p>
若杉 恵委員	<p>市全体、それから地域ごとについて、ワークショップなどで多くの市民の皆さんとともにいろいろ議論され、見直されたこのプランですが、今後は計画が実行され、その結果を検証し、次の改善につなげていくことが大事だと思います。そうした場合、実際にどのような形でプランの進行管理をされる予定なのか、具体的な考えなどがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。</p>
川村 剛委員	<p>人口フレームで、84,000人という思い切った目標値を打ち出した点は評価できると思います。しかし、最近の人口の動向を見ると実際にそこまで増加するかどうか難しい状況にあると思います。</p> <p>ところで、「都市構造図」において印場線にあたる「生活軸」が名古屋市境まで達していません。今後、南北交通が重要ということであれば、整合性が取れていないと思います。</p> <p>また、瀬戸街道（名古屋瀬戸線）について、旭前から東の部分はまだ未整備ということですが、この先どのように整備していく見込みなのか、教えていただきたいと思います。</p>
都市計画課主幹	<p>若杉委員のご意見についてですが、事実これまでは、どちらかという計画は作ってしまえばそれでおしまいという部分があったのは否めないところでございます。しかし、今回の見直し活動を通じて、これからの計画はいかに実行していくかという点が大事だということ、痛感したところでございます。</p> <p>このため、まずは都市計画マスタープランについての庁内推進体制を組織し、毎年定期的に進捗状況などを確認することで、その進行管理をし、課題とその改善策を見出しながら、将来の都市像に少しでも近づく</p>

	<p>ことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に川村委員のご意見についてですが、都市構造図の生活軸につきましては、ご指摘のとおり名古屋市境まで延長するよう修正させていただきたいと思っております。また、瀬戸街道の整備につきましては県道でありますので、基本的には愛知県へ整備を要望していくこととなります。しかし、街路事業として整備することは非常に困難でございますことから、区画整理などの面的整備を実施する際に、併せて整備を進めてまいりたいと考えておりますが、その時期につきましては未定でございます。</p>
相羽晴光委員	<p>県道の整備については、市から県にしっかり要望を行い、整備を進めていただきたいと思います。</p> <p>土地利用の関係ですが、今度、変更事案が発生した際には、ぜひ当審議会で議論していきたいと思っておりますが、それとともに審議会からの提案という方法も考えていただきたいと思います。</p>
都市計画課主幹	<p>愛知県も財政上の問題等によって、市からの要望どおりに整備することは非常に困難であると考えられますが、従来から歩道の整備や拡幅などの要望は行っているところであります。また、土地利用の変更事案が発生した場合には、当審議会でも議論していただきたいと思います。</p>
丹羽栄子委員	<p>見直し後の計画は、現在の計画よりも現実を見据えた形となっておりますが、人口減少に市がどう対応していくのか、その方向性について策定過程でどんなご意見があったか教えてください。</p>
都市計画課計画係長	<p>まちづくりワークショップなどでは、住環境をよりよいものにしていくことが必要であり、地区計画や緑化の推進などを行っていくことで市の魅力を高め、人口を減らさないようにしていくべきだという意見がありました。</p>
若杉 恵委員	<p>先ほど、庁内推進組織において進行管理をしていくとのことでしたが、この計画は多くの市民の方の期待を受けたものでありますので、適切に進行管理をしていただきたいと思いますという意味を込め、審議会として意見を付していただければと思います。</p>
議 長	<p>確かに、せつかく長期間をかけて、丁寧に見直しを進めてきた計画であります。ただいまのご意見にありまして、これを確実なものとするため、「審議会として意見を付すこと」についても、検討すべきかもしれません。このことについては、後ほど委員の皆様におはかりしたいと思っております。</p> <p>他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは私から、2つばかり質問させていただきたいと思っております。</p> <p>ただいまの事務局からの説明の中で、土地利用計画の部分において、その見直しに関する説明がありました。もしそのような事態が発生した場合には、具体的にどのような手順を進めることを予定しているのか、お聞かせください。</p>

	<p>次に、今回の見直しにおいては、前回の策定の際には無かった市民参加という手法を取り入れたとのことでしたが、プランの実行の際にも市民参加は非常に重要であると思います。このため、まずは市民への呼びかけが重要になってくると思いますが、どのような方法を考えているのか、お聞かせください。</p>
都市計画課主幹	<p>まず1点目でございますが、今回の見直しにあたりましては、学識経験者の方などに参加いただいた「策定検討会議」という組織を立ち上げ、その中でいろいろと議論してまいりましたが、今後さらに見直しが必要となった場合には、事前に庁内でしっかりと議論をし、その結果を当都市計画審議会へ諮問させていただきたいと考えております。その後答申を頂戴しましたら、これに基づき実際の見直しにつなげていくといった形で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に2点目につきましては、これからのまちづくりにおいて市民との協働なしに進めることは不可能であると考えております。このためまずは、今回の見直し結果を広くお知らせすることが重要となりますので、概要版を市民の皆さんにご覧いただくとともに、広報やホームページを活用するなどして、できるだけ多くの方に市民活動の必要性というものを理解してもらえよう努力してまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは採決に移りたいと思います。なお、先ほど審議会としての意見についてのご提案を賜りましたが、このこと以外で、当議案の採決に、皆さんご異議ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、先ほどの意見について、おはかりしたいと思います。進行管理の確実な実施という意見内容について、ご異議ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、当審議会として進行管理の確実な実施について意見を付した上で、これを認めることに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(委員の挙手)</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>第24号議案については、意見を付したうえで、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>以上で本日の審議事項は、すべて終了しました。</p> <p>次に会議次第の4「その他」について事務局から説明してください。</p>
都市整備部長	<p>本日は長時間にわたって慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、4年間をかけて作業を進めてまいりまし</p>

た都市計画マスタープランの見直しを、最終段階に移すことができることになりました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

今後の予定でございますが、本日の結果を踏まえ、庁内で最終調整を行い、これをもって実際の印刷製本業務に移りたいと考えております。この印刷製本作業につきましては、来年の2月末ごろに終了をし、3月中には概要版を市内公共施設に設置するとともに、市のホームページでも内容を公開し、多くの市民の皆さんにご覧いただけるようにしてまいりたいと考えております。

次に、今後の都市計画審議会の開催予定についてでございます。今年度予定しておりました審議案件は、本日のものが最後となります。このため、次回は来年度以降の開催となりますが、ご審議いただく議案等があり次第、開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議 長	それでは、これをもちまして、平成22年第2回尾張旭市都市計画審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。
-----	---